



2024年11月7日

各位

会社名 ミガロホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中西 聖  
(コード番号：5535、東証プライム)  
問合せ先 取締役 CFO 岩瀬 晃二  
(TEL. 03-6302-3627)

## 流通株式比率向上のための代表取締役社長の株式売却方針に関するお知らせ

当社の代表取締役社長中西聖は、現在当社の親会社である資産管理会社を通して当社株式を7,702,800株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対して52.69%）、個人保有分として743,600株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対して5.09%）保有しておりますが、流通株式比率向上のため、個人保有分743,600株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対して5.09%）を限度に売却する方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本売却方針の目的

当社が2023年10月2日付で開示した「上場維持基準への適合に向けた計画書」（以下、「計画書」という。）に記載したとおり、当社は、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準のうち、流通株式時価総額の1項目のみにおいて、基準を充たしておらず、2027年3月末までに上場維持基準を充たすべく取組を進めております。

計画書の「2. 上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容 ①取組の基本方針 ii. 段階的流動性供給の要請の検討」に記載したとおり、流通株式時価総額は時価総額と流通株式比率で構成されるため、時価総額が増大し、成長株とご評価いただき当社株式の需要が高まってきた際に、流動性が供給されることで、さらに流通株式時価総額が向上する可能性があると考えております。そのため、当社の親会社である資産管理会社の支配株主であり、個人としても大株主である代表取締役社長中西聖に対し、市場での需給バランスや資本政策を鑑みながら段階的に持株比率を減らすことを当社として要請してまいりました。この結果といたしまして、2027年3月末より早い段階にてプライム市場の上場維持基準に適合すべく、一定の株式を同氏に売却していただく方針を決定いただいたこととなります。なお、売却に際しては、出来高等を勘案し、一日の取引量制限を設定する等、可能な限り市場に影響を与えない方法をとることと同氏より報告を受けております。

当社株価は、持株会社への移行、事業拡大、業績成長、DXを基軸とした事業展開の認知度上昇などにより、持株会社上場時の株価と比較し2.5倍以上となり、東証平均株価指数（TOPIX）の上昇率を大きく超過しております。最近では、8月に株式市場全体の急速な調整が見受けられますが、当社は、我々が持つ有形、無形のDX推進ビジネスのアドバンテージを生かし持続的な事業成長を実現し、企業価値と株式価値の増大を継続しております。株価上昇が最も流通時価総額上昇に寄与するため、資

本コストと株価を意識した経営をさらに推し進めるとともに、より一層、様々な面で株式価値向上、IR活動強化に努めて参ります。

## 2. 本売却方針の概要

(1) 売却株式数 (予定) 743,600 株

※当社発行済株式総数(2024年10月末時点、自己株式を除く)の5.09%

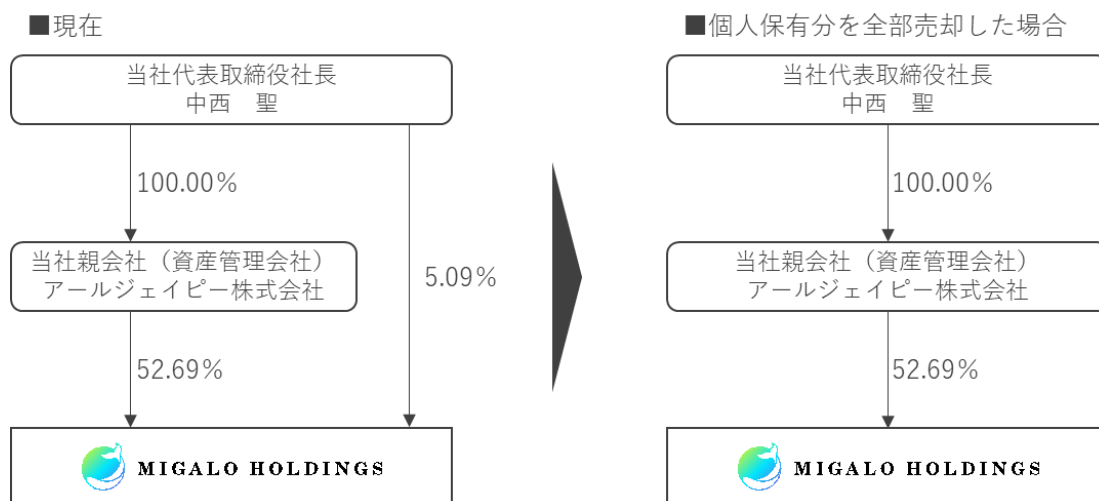
(2) 売却期間 (予定) 2024年11月7日～2024年12月30日

(3) 売却方法 未定

※ただし、可能な限り市場に影響を与えない方法をとることとする

※売却期間(予定)は、市場売却を行う可能性がある期間を記載したものであり、2024年12月30日よりも前に売却株式の総数の売却を完了する可能性があります。また、市場動向等により、売却株式の一部または全部の売却が行われない可能性があります。

### <関係図>



(参考) 同氏による当社株式の持株比率(自己株式を除いて算定)

直接所有 5.09% 親会社所有分 52.69% 計 57.77% (2024年10月31日現在)

※親会社の支配株主は代表取締役社長中西聖であります。

## 3. 今後の見通し

本株式売却により売却株式数(予定)の全部の売却が実行されましても、当社の親会社及び親会社以外の主要株主の異動には該当いたしません。

以上